

農 業 委 員 会 事 務 局

農業委員会は、農業委員会等に関する法律に基づき設置された行政機関であり、農地等の利用関係の調整処理等を行う農地部会と農業の振興事業を行う農業振興部会が設置されており、次の業務を行った。

1 農業委員の構成

区 分	委 員 数		
	農 地 部 会 委 員	農 業 振 興 部 会 委 員	計
一般選挙による委員	15 名	15 名 (14)	30 名 (29)
農協推薦による委員	1	0	1
土地改良区推薦による委員	0	1	1
議会推薦による委員	3	1	4
合 計	19	17 (16)	36 (35)

※24. 10. 17から 1 名欠員

2 会議の開催状況

(1) 総 会

回	年月日	事 項
10	24. 6. 11	・平成23年度伊勢市農業委員会事業報告について ・平成24年度伊勢市農業委員会事業計画（案）について
11	24. 10. 29	・伊勢市農業委員会会長の互選等について ・三重県農業会議会議員の指名について

(2) 全員協議会

年月日	事 項
24. 10. 29	・市関係各種協議会等委員の選出について

(3) 役職委員会

年月日	事 項
24. 6. 1	・第10回定期総会付議事項について

(4) 農地部会

回	年月日	回	年月日	事 項
76	24. 4. 16	82	24. 10. 15	・農地法第3条、4条、5条及び非農地証明、その他農地法関係法令に基づく事項の審議
77	24. 5. 15	83	24. 11. 15	
78	24. 6. 15	84	24. 12. 7	
79	24. 7. 13	85	25. 1. 15	
80	24. 8. 16	86	25. 2. 15	
81	24. 9. 14	87	25. 3. 15	

(5) 農業振興部会

年月日	事 項
24. 7. 10	・第14号伊勢市農業委員会だよりの発行について（第2班編集委員）
24. 8. 2	
24. 8. 10	・第14号伊勢市農業委員会だよりの発行について
25. 2. 8	・第15号伊勢市農業委員会だよりの発行について（第1班編集委員）
25. 3. 4	
25. 3. 11	・第15号伊勢市農業委員会だよりの発行について

3 農地関係

(1) 農地法各条申請等の処理

農地の権利の設定・移動（農地法第3条）、転用又は転用を伴う権利の設定・移動（農地法第4条・第5条）の申請、賃貸借の解約（農地法第18条第6項）・使用貸借の解約及び20年以上前から農地でない証明（非農地証明）願申請について、次のとおり処理した。

区分	農地法第3条	農地法第4条	農地法第5条	賃貸借・使用貸借解約	非農地証明	計
件数	55件	47件	126件	124件	14件	366件
面積	田 90,828.56 m ²	m ² 14,725.00	m ² 77,374.54	m ² 241,527.59	m ² 1,290.22	m ² 425,745.91
	畑 51,396.44	16,368.00	50,462.66	54,995.00	5,042.91	178,265.01
	計 142,225.00	31,093.00	127,837.20	296,522.59	6,333.13	604,010.92

4 農業振興関係

(1) 広報活動

農業委員会広報誌「伊勢市農業委員会だより」の14・15号を発行し、各農家及び関係機関に各5,000部配布した。

(2) 諸証明事務

区 分		件 数 件	金 額 円
有 料	農業経営（耕作）証明	218	43,600
	農地法各条申請受理証明	4	800
	その他証明	6	1,200
	計	228	45,600
無 料	耕作証明等	11	—
合 計		239	45,600

(3) 農業者年金業務

農業者年金基金法に基づき独立行政法人農業者年金基金から一部の業務について委託を受け、農業者年金に係る資格関係及び給付関係の確認事務等の業務を、次のとおり行った。

ア 資格関係の処理

(ア) 被保険者状況

新制度	通常加入者数	政策支援加入者数	計	新制度	待期者数
	2 人	0 人	2 人		3 人
旧制度	待期者数				
	20 人				

イ 給付関係の処理

(イ) 受給権者受給状況

新制度	老 齢 年 金 受 給 者	3 人
-----	---------------	-----

旧制度	経営移譲年金受給者	156 人
	老 齡 年 金 受 給 者	98 人
	計	254 人

(イ) 各種裁定請求状況

新制度	農業者老齡年金裁定請求書	1 人
	特例付加年金裁定請求書	1 人
	計	2 人

旧制度	経営移譲年金裁定請求書	1 人
	未支給年金支給請求書	14 人
	計	15 人

(ウ) 諸届状況

新制度	農業を営む者で なくなったことの届	1 人
-----	----------------------	-----

旧制度	死 亡 届	14 人
	第一種加算 対象農地等返還届	1 人
	第一種加算・第二種加算 対象農地等処分届	1 人
	特定処分農地等返還届 (後継者の死亡・収用等 やむを得ない返還・処分)	1 人
	特定処分農地等返還届 (農業用施設用地等 再処分が伴う返還)	2 人
	特定処分農地等処分届	2 人
	計	21 人